

## 意見書

平成 19 年 4 月 16 日

総務省総合通信基盤局  
電波部電波政策課御中

郵便番号 105-7317

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1  
号

(ふりがな) ソフトバンクモバイル株式会社  
氏 名 代表執行役社長兼 CEO  
孫 正義

郵便番号 105-7304

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1  
号

(ふりがな) ビービーカブシキガイシャ  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
代表取締役社長 孫 正義

郵便番号 105-7316

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1  
号

(ふりがな) ソフトバンクテレコム株式会社  
氏 名 代表取締役社長 孫 正義

「電波法施行規則、無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の各一部を改正する省令案等に係る電波監理審議会への諮問及び意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

はじめに、当該意見募集に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。

問い合わせ等は、下記連絡先で対応致しますので、宜しくお願い致します。

敬具

(連絡先)

ソフトバンクモバイル株式会社

電話番号:

E-mail :

## 意 見 書

周波数割当計画（平成十二年郵政省告示第七百四十六号）の一部を変更する告示案新旧対照表（案）において、広帯域移動無線アクセスシステム割当て幅に含まれる制限バンド（2545～2555MHz）について、明確に期限を設けるべきであると考えます。

制限バンドの期限は、当該バンドで現在免許が与えられ運用を行っている N-Star を考慮し、既存の N-Star ユーザーに影響のない範囲でできるだけ短い期間に設定するべきであると考えます。

以上